

別記様式第1号の2（第5条関係）

移住支援金の交付申請に関する誓約書

移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

1 誓約事項

（1）栃木県移住支援事業に関する報告及び現地調査について、栃木県及び上三川町から求められた場合には、それに応じます。

（2）以下の場合には、栃木県移住支援事業実施要綱及び上三川町移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

ア 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

イ 移住支援金の申請日から3年未満に上三川町以外の市区町村に転出した場合
：全額

ウ 地域課題解決型創業支援補助金交付要領に基づく交付決定を取り消された場合
：全額

エ 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に上三川町以外の市区町村に転出した場合：半額

（就業の場合のみ）

オ 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合
：全額

（3）私（及び世帯員）は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

年 月 日

上三川町長 様

住所

申請者

氏名